

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役 鈴木 幸一

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時00分
2. 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第20期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、49頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さい。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://www.ij.ad.jp/IR/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響等により厳しい状況にあるなか、年度後半には生産の持ち直しや個人消費の底堅い推移等にて景気の緩やかな持ち直しが見られました。先行きについては、各種政策効果等で持ち直し傾向が確かなものとなることが期待される一方で、海外景気の影響による下押しリスクがあり、電力供給の制約や原子力災害の影響等にも留意が必要です。

当社グループが関わるデータ通信及び情報システム関連市場におきまして、アウトソーシングサービス分野は、クラウドコンピューティングサービスとのコンセプトの普及、情報セキュリティ関連サービスへの継続需要等があり、堅調に推移いたしました。システムインテグレーション分野においては、企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は継続し、本格的な回復時期は依然として不透明であります。

このような市場環境のなか、当社グループは、当連結会計年度におきまして、ネットワークサービスでのお客様基盤とインターネットに関わる技術力を基として、企業の情報ネットワークシステムに関連するアウトソーシング需要を取り込んでいくとの従前からの戦略を積極的に推し進めました。注力しておりますクラウドコンピューティングサービス「IJ GIO」におきましては、サービスラインアップの継続拡充、新規データセンターの開設及びサーバ設備等の継続増強、プロモーションの強化等に努め、順調に受注を積み上げ、売上高は前連結会計年度の約6億円から31億円へと想定どおりに伸ばいたしました。増加するお客様の海外進出ニーズに対応していくために、海外でのネットワークサービス提供との事業基盤を整えていくことにも注力いたしました。国内企業への海外大口サーバ構築運営案件の獲得及び遂行、米国と中国でのクラウドコンピューティングサービスの提供準備、アジアでの海外子会社と駐在員事務所の設立、国際インターネットVPNサービス及びバイリンガルヘルプデスクのサービス化等を行いました。また、平成24年4月には、海外事業展開の加速のために、米国、欧州及びアジアの5拠点にてSI事業を営む会社(平成23年度売上規模約8億円)を子会社として取得し(株)IJエクスレイヤといたしました。

当連結会計年度における営業収益は、平成22年9月に子会社化した(株)IJグローバルソリューションズ(以下、「IJグローバル」という。)の増収効果、継続的な月次売上が期待できるネットワークサービスの順調な伸張等により、

前年同期比 18.1%増の 97,315 百万円(前年同期 82,418 百万円)となりました。営業利益は、IIJ グローバルの利益寄与、ネットワークサービスの売上総利益の増加及び ATM 運営事業の損失縮小等により、前年同期比 53.4%増の 6,353 百万円(前年同期 4,141 百万円)となりました。税引前当期純利益(法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益)は営業利益の増加により、前年同期比 55.9%増の 5,976 百万円(前年同期 3,834 百万円)となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比 13.7%増の 3,641 百万円(前年同期 3,203 百万円)となりました。

セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の営業収益は、前年同期比17.2%増の96,497百万円(前年同期 82,357百万円)となり、営業利益は、前年同期比37.8%増の6,631百万円(前年同期 4,813百万円)となりました。ATM 運営事業の営業収益は、前年同期比156.3%増の1,324百万円(前年同期 516百万円)となり、営業損失は194百万円(前年同期 643百万円の営業損失)となり、売上増加に伴い赤字は縮小いたしました。

以下に事業区分別の事業概況を説明いたします。

[ネットワークサービス]

法人向けインターネット接続サービスの売上高は、広帯域案件の獲得や従量課金分売上の伸長等があり、前年同期比 5.0%増の 14,707 百万円(前年同期 14,005 百万円)となりました。

個人向けインターネット接続サービスの売上高は、前年同期比 12.4%減の 5,717 百万円(前年同期 6,525 百万円)となりました。

WAN サービスの売上高は、IIJ グローバルに係る増収影響及び当社での新規案件獲得等により、前年同期比 59.4%増の 25,667 百万円(前年同期 16,100 百万円)となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、データセンター関連サービス、IIJ G10 ホスティングサービス、セキュリティ関連サービス等が堅調に増加し、前年同期比 15.2%増の 17,319 百万円(前年同期 15,032 百万円)となりました。

これらの結果、ネットワークサービス売上高は、前年同期比 22.7%増の 63,410 百万円(前年同期 51,662 百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、IIJグローバルに係る回線関連費用の増加、外注関連費用の増加等があり、前年同期比19.9%増の49,985百万円(前年同期 41,678百万円)となりました。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比34.5%増の13,425百万円(前年同期 9,984百万円)となり、売上総利益率は前年同期比1.8ポイント改善し21.2%となりました。

[システムインテグレーション]

システム構築による一時売上高は、中小型案件の積み上げ等があり、前年同期比0.5%増の11,997百万円(前年同期 11,937百万円)となりました。システムの運用保守による継続的な売上高は、IIJ GIOコンポーネントサービス売上が堅調に増加したこと等により、前年同期比11.2%増の19,472百万円(前年同期 17,507百万円)となりました。

これらの結果、システムインテグレーションの売上高は前年同期比6.9%増の31,469百万円(前年同期 29,444百万円)となりました。

当連結会計年度末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比11.3%増の16,853百万円(前年同期末 15,143百万円)となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注残高は前年同期末比1.1%増の3,839百万円(前年同期末 3,796百万円)であり、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比14.7%増の13,014百万円(前年同期末 11,347百万円)でありました。

システムインテグレーションの売上原価は、IIJ GIO推進による外注関連費用及び設備関連費用の増加等により、前年同期比11.2%増の24,979百万円(前年同期 22,467百万円)となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比7.0%減の6,491百万円(前年同期 6,977百万円)となり、売上総利益率は20.6%となりました。

[機器売上]

機器販売は、顧客の要請に応じて機器の調達及び販売を行うものであり、当連結会計年度の機器売上高は前年同期比39.6%増の1,112百万円(前年同期 796百万円)となりました。

機器売上原価は、機器売上高の増加に伴い前年同期比43.5%増の980百万円(前年同期 683百万円)となりました。売上総利益は、前年同期比16.2%増の131百万円(前年同期 113百万円)となり、売上総利益率は11.8%となりました。

[ATM運営事業]

ATM運営事業は、連結子会社である㈱トラストネットワークスによるもので、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することによりATM利用に係る手数料収入を得るものであります。当連結会計年度のATM運営事業の売上高は前年同期比156.3%増の1,324百万円(前年同期 516百万円)となりました。

ATM運営事業売上原価は、ATM設置に伴う費用増加等があり、1,382百万円(前年同期 1,000百万円)となりました。売上総損失は、売上増加に伴い58百万円(前年同期 484百万円)へと縮小いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資(リース取引額を含む。)は、恒常的なネットワーク関連機器の取得等に加え、主にIIJ GIOに係るサーバ設備及びソフトウェア、松江データセンターパーク関連等の投資があり、10,917百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成22年9月にIIJグローバルを子会社化する際に株式取得資金として調達した短期借入金9,000百万円のうち3,000百万円を平成23年8月に長期借入金へと借り換えました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当連結会計年度において、クラウドコンピューティングとのコンセプトは相当に市場に普及し、多くの企業がサービス利用を開始しました。今後も3年から5年との中期スパンにて、クラウドコンピューティング関連サービスは更に普及し、企業の利用規模の増加や利用形態の進化が期待されます。従来は企業内部に閉じていた情報システムがネットワーク化されていくことによって、ネットワークシステムのアウトソースの需要はますます強まっていくであろうと予想しております。これは、国内優良法人を多く顧客にもち、信頼性の高いネットワークインフラストラクチャーを運営のうえネットワーク関連サービスを自社開発し提供するとの事業構造である当社グループにとって、競争優位性を発揮する絶好のビジネス機会であろうと認識しております。

そのような事業環境を見込むなかで、当社グループは、クラウドコンピューティングサービス提供のためのインフラストラクチャーやサービス開発等に積極的に事業投資をしております。今後も、信頼性及び付加価値が高く価格競争力のあるネットワークサービス及びソリューションの継続拡充に努め、ビジネスパートナーの強化も含み販売網を拡充すること等にて、継続増加していく法人からの情報ネットワークシステムのアウトソース需要を的確に捕捉していきたいと考えております。

これらの事業遂行にあたっては、市場動向を見極めつつ市場をリードする新たなサービス及びソリューションを適切適時に開発し提供していくことが非常に重要であると認識しております。一方で、これまで以上に精緻なコスト及び設備投資のコントロールを行っていくことも必要であり、事業管理の強化にも努めてまいります。また、事業規模拡大及び事業資源獲得のためにM&Aを遂行することも有力な手段の一つと捉えており、機会がある毎に積極的にかつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第17期 平成21年3月期	第18期 平成22年3月期	第19期 平成23年3月期	第20期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売上高	69,730,730	68,006,380	82,418,206	97,314,605
営業利益	2,917,382	3,411,585	4,141,042	6,353,483
当社株主に 帰属する 当期純利益	1,419,304	2,234,138	3,203,368	3,640,963
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益	6,918円	11,030円	15,808円	17,964円
総資産	52,301,199	51,115,450	71,472,989	73,493,246
株主資本	25,169,184	27,319,577	29,652,287	32,688,205
1株当たり 株主資本	124,265円	134,882円	146,298円	161,277円

(注) 1 連結計算書類は、米国会計基準に基づき作成しております。

2 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。

3 1株当たり株主資本は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IIJイノベーション インスティテュート	75,000千円	100.0%	インターネット関連技術 開発及びインキュベシ ョン事業等
株式会社IIJグローバルソ リューションズ	490,000千円	100.0%	国内ネットワークアウト ソーシングサービス関連 事業等
IIJ America Inc.	4,180千米ドル	100.0%	米国でのインターネット バックボーン網の運用、 インターネット接続サー ビスの提供等
株式会社トラストネット ワークス	450,000千円	79.5%	ATM・ネットワークの運 営等
株式会社ネットケア	400,000千円	100.0%	ネットワークシステムの 運用監視、カスタマーサ ポート、コールセンター 等
ネットチャート株式会社	55,000千円	100.0%	ネットワーク構築、運用 保守及びネットワーク関 連機器の販売等
株式会社ハイホー	240,000千円	100.0%	個人向けインターネット 接続サービスの提供等
艾杰(上海)通信技術有限 公司	1,300千米ドル	100.0%	中国におけるネットワ ーク及びシステムの運用保 守、機器販売等

(注) 艾杰(上海)通信技術有限公司に対する出資比率は、すべて間接所得によるものであります。

当連結会計年度末の連結対象子会社は8社、持分法適用関連会社は4社
となっております。

(11) 主要な事業内容

- ・ネットワークサービス
- ・システムインテグレーション
- ・機器販売
- ・ATM運営事業

(12) 主要な事業所

当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市
	営業所	横浜市、豊田市、那覇市
株式会社IJJイノベーション インスティテュート	本社	東京都千代田区
株式会社IJJグローバルソ リューションズ	本社	東京都千代田区
	事業所	大阪市、名古屋市、福岡市、札幌市 タイ バンコク
IJJ America Inc.	本社	米国カリフォルニア州
株式会社トラストネット ワークス	本社	東京都千代田区
株式会社ネットケア	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
株式会社ハイホー	本社	東京都千代田区
艾杰(上海)通信技術有限公 司	本社	中国 上海

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,923名	21名減

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,250,000千円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,150,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,050,000千円
三 菱 U F J 信 託 銀 行	2,050,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 377,600株
- (2) 発行済株式の総数 206,478 株(自己株式株 3,794 株を含む)
- (3) 当期末株主数 4,479名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	50,475株	24.9%
鈴 木 幸 一	13,032株	6.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,473株	5.7%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	10,430株	5.1%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	10,200株	5.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	7,674株	3.8%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	6,365株	3.1%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	6,208株	3.1%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,763株	2.3%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,560株	1.8%

- (注) 1 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERSは、米国預託証券の受託機関であるニューヨーク Mellon 銀行の株式名義人であり、その所有株式数は、発行されている当社米国預託証券に相当する預託株式数であります。
- 2 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 〔 新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔 株式 1株当たり〕	行使期間
第1回 新株予約権	平成23年 7月14日	138個	普通株式 138株	259,344円	1円	平成23年 7月15日から 平成53年 7月14日まで

(注) 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できます。

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の 種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	89個	普通株式 89株	取締役6名 89個

(注) 1 上記新株予約権は取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、職務執行の対価として発行しております。

2 当事業年度の末日において、当社の非常勤取締役、社外取締役及び監査役が有する当社の新株予約権等はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の 種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	49個	普通株式 49株	執行役員8名 49個

(注) 上記を除き、当事業年度において、当社の使用人、当社の子会社及び子法人等の会社役員及び使用人に交付した当社の新株予約権等はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 幸 一	CEO 重要な兼職の状況 IJJ America Inc. Chairman of the Board 株式会社ネットケア 代表取締役社長 株式会社ハイホー 代表取締役会長 インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	山本 泉 二	株式会社IJJグローバルソリューションズ 代表取締役会長
専務取締役	保条 英 司	ビジネスユニット 第一事業部長
専務取締役	菊池 武 志	ビジネスユニット 第二事業部長
専務取締役	今 福 等	ビジネスユニット 地方拠点事業部長
常務取締役	三 膳 孝 通	技術戦略担当
常務取締役	渡 井 昭 久	CFO 経営企画本部長
取 締 役	棚 橋 康 郎	株式会社村田製作所 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役
取 締 役	廣 井 孝 史	日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長
取 締 役	古 河 潤之助	古河林業株式会社 取締役相談役
取 締 役	小 田 晋 吾	ITホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	西 川 善 文	株式会社三井住友銀行 名誉顧問

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 平 和 宏	
常 勤 監 査 役	小 笹 俊 一	
監 査 役	岡 田 理 樹	弁護士 石井法律事務所パートナー 日本弁護士連合会 事務次長
監 査 役	小 泉 正 明	公認会計士 小泉公認会計士事務所代表 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役

- (注) 1 担当及び重要な兼職の状況については、平成24年3月31日現在で記載しております。
- 2 取締役の棚橋康郎、廣井孝史、古河潤之助及び小田晋吾は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役の大平和宏、岡田理樹及び小泉正明は社外監査役であります。
- 4 社外取締役 棚橋康郎、古河潤之助、小田晋吾、社外監査役 岡田理樹及び小泉正明は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。
- 5 監査役の小泉正明は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6 重要な兼職先である法人等と当社との関係
- ・日本電信電話株式会社は、当社の大株主（持株数50,475株）であります。
 - ・前記を除き、社外取締役および社外監査役各氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 執行役員の状況(平成24年4月1日現在)

氏名	役位	担当
吉原 勉	専務執行役員	CIO、CISO
降矢 千秋	専務執行役員	管理本部長
時田 一広	専務執行役員	ビジネスユニット 金融システム事業部長
飛田 昌良	常務執行役員	管理本部副本部長 兼 事業統括部長
島上 純一	常務執行役員	ネットワーク本部長
石田 潔	常務執行役員	プロダクト本部長
飯塚 泰光	執行役員	ビジネスユニット 公共システム事業部長
松本 光吉	執行役員	ビジネスユニット マーケティング本部長
丸山 孝一	執行役員	国際事業推進室長
米山 直志	執行役員	技術統括本部長
鰐坂 慎	執行役員	ビジネスユニット 第三事業部長
山井 美和	執行役員	サービスオペレーション本部長

(注) 米山直志、鰐坂慎及び山井美和は、平成24年4月1日付けで、当社の執行役員に就任しました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役12名 208,182千円(うち社外取締役3名 14,400千円)

監査役4名 25,606千円(うち社外監査役3名 16,467千円)

- (注) 1 上記報酬等の金額には、役員退職慰労引当金11,680千円を含んでおります。
- 2 上記報酬等の金額には、常勤取締役に付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額17,311千円を含んでおります。
- 3 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成20年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内(賞与及び株式報酬型ストックオプションを含む)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内(賞与を含む)と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況
前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照ください。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当社での主な活動状況
取 締 役	棚 橋 康 郎	当事業年度開催の取締役会 12 回中 9 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	廣 井 孝 史	当事業年度開催の取締役会 12 回中 9 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	古 河 潤之助	当事業年度開催の取締役会 12 回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	小 田 晋 吾	当事業年度開催の取締役会 12 回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 平 和 宏	当事業年度開催の取締役会 12 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 17 回全てに出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	岡 田 理 樹	当事業年度開催の取締役会 12 回中 8 回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 17 回中 13 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	小 泉 正 明	当事業年度開催の取締役会 12 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 17 回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役会開催回数には、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議は含まれておりません。

責任限定契約の概要

当社は社外役員(常勤監査役 大平和宏を除く。)と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

子会社から受けている報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	112,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127,500千円

(注) 上記の報酬等の額には、PCAOB(米国公開企業会計監督委員会)監査基準に基づく財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査並びに四半期レビューに関する監査、PCAOB監査基準に基づく内部統制監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報酬が含まれます。当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議いたします。

6．会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は以下のとおりであります。

- 1．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守や適切な行動規範を定める倫理規程、内部者取引防止や個人情報保護等個別の法令遵守に関する規程等を制定し、社内に周知徹底し、定期的な教育を行なう。

法令遵守活動を行なうために必要な人員配置を行ない、弁護士等外部専門家に相談し、アドバイスを受けるための体制を確立する。

法令違反が発見された場合の社内報告体制を構築するとともに、監査役会を窓口とする通報者保護に留意した内部通報制度を運用する。

社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門の法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視する。

法定報告、適時開示等について、取締役、社外取締役、執行役員、監査役等を構成員とする情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性、十分性について評価、検討させるとともに、開示内容の承認を行なわせる。

- 2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の体制

社内情報資産の取扱いに係る基本方針や個別手順を定め、取締役の職務の執行に係る情報・文書（職務執行情報という。）もそれらに従い、管理責任者、保管期間、保管の方法及び逸失・漏洩等リスクへの安全管理措置等を定め、適切に管理する。管理状況については定期的に見直しを行なう。

職務執行情報を、適切にファイリング（必要に応じ電磁的記録を用いる。）し、当該各文書等の存否、保存状況及びその内容を速やかに確認することができる体制を構築する。また、監査役等かかる文書を閲覧する権限のある者の要請に対し遅滞無く閲覧に供することができる体制を構築する。

前記に係る事務は情報セキュリティ担当取締役（又は執行役員）及び事務文書管理担当役員（又は執行役員）が所管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の業務執行を担当する取締役(又は執行役員)は、各々の担当業務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すものとする。

リスクの種類に応じ、リスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための評価委員会を設置する。

緊急時等を想定した事業継続計画を策定する。

社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門のリスク管理を含む業務執行に関する改善点を指摘し、改善状況を監視するものとする。

4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づく各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、各目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき取締役会に付議されるべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとする。

取締役会の意思決定の妥当性をより高めるため、経営に係る豊かな識見を有する者を一定数以上、社外取締役として委嘱するものとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理するための基本方針である子会社等管理規程を適切に運用し、子会社との間で子会社管理等を目的とした協定を締結する。

子会社から必要な事項について報告がなされ、かつ、協議が行なわれる体制を構築する。

内部統制に関する重要事項については、企業集団全体を規律する規程を策定し、子会社に遵守させる。

当社の内部監査室により、子会社に対して内部監査を実施するものとする。

6．監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

内部監査室を設置し、内部監査に専任で携わる職員を配置し、かかる職員と監査役との連携を密接に行わせるものとする。

7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室に配置される職員の選定、任命、異動について監査役会の意見を十分に尊重して行なうものとする。

内部監査室は社長直轄の機関とする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会規程の定めに従い、監査役または監査役会の要請に応じてまたは定期的に、必要な報告及び情報提供を行なうものとする。

情報開示委員会等重要な意思決定が行なわれる合議体に、監査役を構成員とする。

9．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の業務の遂行のために必要な外部専門家の確保、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。

会計監査人の独立性を確保するため、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けることを禁止する。また、会計監査人から監査業務又は監査関連業務の役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。

監査役の一人以上に財務専門家を委嘱するものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
< 資産の部 >	
流動資産：	
現金及び現金同等物	13,536,824
売掛金	15,722,135
-107,919千円の貸倒引当金控除後	
たな卸資産	752,075
前払費用	1,848,344
繰延税金資産 - 流動	939,370
その他流動資産	891,560
-10,732千円の貸倒引当金控除後	
流動資産合計	33,690,308
持分法適用関連会社に対する投資	1,406,634
その他投資	2,938,146
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	19,735,546
のれん	5,788,333
その他無形固定資産 - 純額	5,396,469
敷金保証金	1,899,815
繰延税金資産-非流動	24,760
セールスタイプ・リースへの純投資額-非流動	935,446
長期前払費用	1,536,932
その他資産	140,857
-86,388千円の貸倒引当金控除後	
資産合計	73,493,246

(単位：千円)

科 目	金 額
< 負債及び資本の部 >	
流動負債：	
短期借入金	9,000,000
1年以内返済予定長期借入金	1,010,000
短期リース債務	2,997,292
買掛金及び未払金	9,752,923
未払法人税等	2,210,089
未払費用	2,277,307
繰延収益 - 流動	1,495,468
その他流動負債	717,342
流動負債合計	29,460,421
長期借入金	1,990,000
長期リース債務	4,741,241
退職給付引当金 - 非流動	1,805,683
繰延税金負債 - 非流動	652,280
繰延収益 - 非流動	1,547,159
その他固定負債	600,215
負債合計	40,796,999
約定債務及び偶発債務	
資 本：	
当社株主に帰属する資本：	
資本金：普通株式	16,833,847
- 授権株式数：377,600 株、発行済株式数：206,478 株	
資本剰余金	27,260,318
欠損金	10,990,348
その他の包括損失累計額	23,533
自己株式	392,079
- 当社が保有する株式数：3,794 株	
当社株主に帰属する資本合計	32,688,205
非支配持分	8,042
資本合計	32,696,247
負債及び資本合計	73,493,246

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益：	
ネットワークサービス売上高：	
法人向けインターネット接続サービス	14,706,511
個人向けインターネット接続サービス	5,717,417
WANサービス	25,666,524
アウトソーシングサービス	17,318,954
合計	63,409,406
システムインテグレーション売上高：	
構築	11,997,680
運用保守	19,471,641
合計	31,469,321
機器売上高	1,111,722
ATM運営事業売上高	1,324,156
営業収益合計	97,314,605
営業費用：	
ネットワークサービス売上原価	49,984,821
システムインテグレーション売上原価	24,978,607
機器売上原価	980,279
ATM運営事業売上原価	1,382,194
売上原価合計	77,325,901
販売費	7,946,852
一般管理費	5,299,608
研究開発費	388,761
営業費用合計	90,961,122
営業利益	6,353,483
その他の収益(費用)：	
受取利息	34,602
支払利息	299,271
為替差損	4,549
その他投資の売却に係る損失	3,154
その他投資に係る評価損失	159,592
その他 - 純額	54,701
その他の収益(費用)合計 - 純額	377,263
法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益	5,976,220
法人税等	2,525,486
持分法による投資損益	123,776
当期純利益	3,574,510
控除-非支配持分に帰属する当期純損失	66,453
当社株主に帰属する当期純利益	3,640,963

連 結 資 本 勘 定 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日)

(単位:千円)

	資本合計	包括利益	当社株主に帰属する資本	
			欠損金	その他の包括利益 (損失) 累計額
平成23年 4 月 1 日現在	29,641,350		14,023,259	85,134
少数株主からの子会社株式買取による親会社持分の減少	5			
子会社の第三者割当増資株式に基づく報酬	-			
	26,843			
包括利益:				
当期純利益	3,574,510	3,574,510	3,640,963	
その他の包括利益、 税効果控除後	61,601	61,601		61,601
包括利益合計	3,636,111	3,636,111		
配当金の支払額	608,052		608,052	
平成24年 3 月31日現在	32,696,247		10,990,348	23,533

	当社株主に帰属する資本			非支配持分
	資本金	自己株式	資本剰余金	
平成23年 4 月 1 日現在	16,833,847	392,079	27,318,912	10,937
少数株主からの子会社株式買取による親会社持分の減少			19,395	19,390
子会社の第三者割当増資株式に基づく報酬			66,042	66,042
			26,843	
包括利益:				
当期純利益				66,453
その他の包括利益、 税効果控除後				
包括利益合計				
配当金の支払額				
平成24年 3 月31日現在	16,833,847	392,079	27,260,318	8,042

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

株式会社IIJイノベーションインスティテュート、株式会社IIJグローバルソリューションズ、IIJ America Inc.、株式会社トラストネットワークス、株式会社ネットケア、ネットチャート株式会社、株式会社ハイホー、艾杰(上海)通信技術有限公司

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4 社

持分法を適用した関連会社の名称

インターネットマルチフィード株式会社、株式会社インターネットレポリューション、株式会社トリニティ、i-Heart, Inc.

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 資産の評価方法及び評価基準

有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション（以下、「ASC」といいます。）320「投資-負債及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく公正価値（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）で評価し、未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部のその他の包括損失累計額に含めております。

市場性のない持分証券……原価法（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）

たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。

再販用ネットワーク機器……低価法（原価は平均法により算出しております。）

システム構築に係る仕掛品……低価法（原価は製造間接費を含めた実際製造原価により算出しております。）

(3) 固定資産の減価償却の方法

主として定額法。主な資産種類別の耐用年数は以下のとおりです。

建物	20年
データ通信用、事務用及びその他設備	2～20年
建物附属設備	3～20年
構築物	20年
購入ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

(4) リース取引の処理方法

ASC840「リース」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり每期定額の支払いとなるよう処理しております。

(5) 長期性資産の減損損失

のれん及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産を除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

(6) のれん及びその他の無形固定資産

のれんは主として連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しております。ASC350「無形固定資産-のれん及びその他の無形固定資産」に従い、のれん(持分法によるのれんを含む)及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、年1回もしくは事象や状況の変化が、これら資産が減損しているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されます。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産5,222,590千円については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、6年から19年で償却しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

退職給付引当金……当社グループは退職年金及び退職一時金制度を有しており、ASC715「報酬-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。未認識移行時債務は、21年間にわたり定額償却、未認識数理計算上の損失については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える場合に14年間にわたり償却しております。

(8) 収益認識基準

ネットワークサービス売上高は、月次で均等額を請求し、サービス提供期間にわたって均等額を収益に計上しております。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べ、利用見込期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーション売上高に関する契約は、(1)外部業者から購入した既製品のソフトウェアで、提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェア以外のソフトウェアを再販売することを含むもの、(2)ソフトウェア製品の再販売またはライセンス提供を行わない、あるいは提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェアの再販売を含むものの2つのカテゴリーに分類されます。(1)の契約に含まれるソフトウェア関連の構成要素は、ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用対象となります。ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用を受けない構成要素は、ASC605-25「収益認識：複数要素を伴う取決め」が適用されます。(2)の契約については、独立した会計単位の決定のため、ASC605-25「収益認識：複数要素の取決め」が適用されます。

また、(1)及び(2)の契約の内、システム構築売上については、通常、3ヶ月以内の期間で完成するものであり、顧客が完成したシステムについて検収を行うまでは、顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したシステムの所有権も顧客には移転しないため、工事完成基準により収益を認識しております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。

また、機器売上高を報告する際に、売上高及び売上原価を総額で表示すべきか、稼働した利益の純額で表示すべきかについて、ASC605-45「収益認識：当事者、代理人の考察」に示された指針に沿って評価しております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、これらは月次で集計され、収益に計上されます。

(9) 法人税等の計上

財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

法人所得税の不確実性については、ASC740「法人所得税」を適用しております。税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関するベネフィットは、税務当局との解決により50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、38.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、35.9%に変更しております。これにより、変更前の税率に基づく法定実効税率によった場合と比較して繰延税金負債（純額）が、110,381千円減少し、当社株主に帰属する当期純利益が110,381千円増加しております。

- (10)その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理方法
 税抜方式によっております。
 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

- (1) 前連結会計年度まで「その他資産」に含めて表示しておりました「セールスタ입・リースへの純投資額-非流動」及び「長期前払費用」につきましては、一定期間継続して金額の重要性が増しているため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 なお、前連結会計年度におけるセールスタ입・リースへの純投資額-非流動」及び「長期前払費用」の金額は、それぞれ1,266,407千円及び1,187,219千円であります。
- (2) 前連結会計年度まで流動負債「その他流動負債」に含めて表示しておりました「未払法人税等」につきましては、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 なお、前連結会計年度における「未払法人税等」の金額は、355,183千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,693,163千円

4. 連結資本勘定計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 普通株式 206,478株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	304,026千円	1,500円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	304,026千円	1,500円	平成23年9月30日	平成23年12月6日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	354,697千円	1,750円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 138株
- (4) その他の包括損失累計額には、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、年金債務調整額が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。資金運用(主として安全性及び換金性の高い運用商品、短期的な預金等)については、手元資金の範囲において運用することとしております。金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・売却可能有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金及び未払金のほとんどは1年以内の支払期日であります。
- ・ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にネットワーク機器等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク:与信管理規程に沿って信用リスクを管理しております。
- ・市場リスク:売却可能有価証券について、適時時価の把握を行っております。
- ・資金調達に係る流動性リスク:適時に資金繰計画を作成及び管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と見られるものは、次表に含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び現金同等物	13,536,824	13,536,824	-
(2) 売掛金	15,722,135	15,722,135	-
(3) その他投資			
売却可能有価証券	860,914	860,914	-
(4) 短期借入金	9,000,000	9,000,000	-
(5) 1年以内返済予定 長期借入金	1,010,000	1,010,000	-
(6) 短期リース債務	2,997,292	2,997,292	-
(7) 買掛金及び未払金	9,752,923	9,752,923	-
(8) 長期借入金	1,990,000	1,990,000	-
(9) 長期リース債務	4,741,241	4,690,658	50,583

(注) 1 現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、短期リース債務及び買掛金及び未払金については、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金については、3カ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 その他投資

売却可能有価証券の時価は取引所の価格によっております。

連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	309,376	727,571	418,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	142,028	133,343	8,685
合計		451,404	860,914	409,510

売却可能有価証券の当連結会計年度の売却額は226,346千円であり、売却損は12,294千円、売却益は9,140千円であります。

3 長期リース債務

長期リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定をしております。

なお、リース債務の連結決算日後の返済予定額(元利金合計額)は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
リース債務	3,142,808	2,416,267	1,779,089	629,468	38,655

- 4 持分法適用関連会社に対する投資(連結貸借対照表計上額1,406,634千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められる為、上記に記載をしております。
- 5 その他投資に含まれて計上されている非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,077,232千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「その他投資」には含めておりません。
- 6 敷金保証金(連結貸借対照表計上額1,899,815千円)は、賃借期間が未定で、返還時期も明らかでないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしております。

6.1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり当社株主に帰属する株主資本 161,276円69銭
- (2) 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 17,963円74銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	24,212,588	【流動負債】	24,486,303
現金及び預金	8,380,212	買掛金	1,991,866
売掛金	10,523,568	短期借入金	10,560,000
リース投資資産	1,551,110	1年以内返済予定長期借入金	1,010,000
商品	31,280	未払金	3,165,547
仕掛品	486,391	リース債務	3,084,428
貯蔵品	243,002	未払費用	468,836
前払費用	1,524,893	固定資産購入未払金	601,008
未収入金	1,073,081	未払法人税等	2,018,144
短期貸付金	2,024	未払消費税	159,776
関係会社短期貸付金	88,746	預り金	68,428
繰延税金資産	434,704	前受金	168,984
その他流動資産	9,435	前受収益	1,110,217
貸倒引当金	135,858	その他流動負債	79,069
【固定資産】	40,342,086	【固定負債】	9,798,843
(有形固定資産)	10,071,507	長期借入金	1,990,000
土地	150	長期未払金	17,016
建物	167,071	長期前受収益	769,281
建物附属設備	2,369,938	長期リース債務	4,942,358
構築物	328,531	資産除去債務	256,895
工具器具備品	4,421,457	退職給付引当金	1,186,747
リース資産	17,811,102	役員退職慰労引当金	257,680
建設仮勘定	36,628	繰延税金負債	349,531
減価償却累計額	15,063,370	その他固定負債	29,335
(無形固定資産)	10,043,674	負債の部 合計	34,285,146
のれん	2,121,495	【株主資本】	30,012,933
顧客関係	1,902,983	(資本金)	14,294,625
電話加入権	9,718	(資本剰余金)	1,038,222
ソフトウェア	5,827,512	資本準備金	1,015,310
リース資産	181,966	その他資本剰余金	22,912
(投資その他の資産)	20,226,905	(利益剰余金)	15,065,286
投資有価証券	1,745,953	利益準備金	239,394
金銭の信託	922,698	その他利益剰余金	14,825,892
関係会社株式	14,162,661	繰越利益剰余金	14,825,892
長期前払費用	1,085,055	(自己株式)	385,200
敷金・保証金	1,693,500	【評価・換算差額等】	229,752
破産更生債権等	58,708	その他有価証券評価差額金	229,752
リース投資資産	415,515	【新株予約権】	26,843
その他投資等	223,474	新株予約権	26,843
貸倒引当金	80,659	純資産の部 合計	30,269,528
資産の部 合計	64,554,674	負債及び純資産の部 合計	64,554,674

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
【売 上 高】		65,371,516
【売 上 原 価】		52,396,364
売 上 総 利 益		12,975,152
【販売費及び一般管理費】		9,247,414
営 業 利 益		3,727,738
【営業外収益】		
受取利息	3,900	
受取配当金	465,866	
受取手数料	20,364	
受取ブランド使用料	3,921	
為替差益	10,987	
その他営業外収益	5,544	510,582
【営業外費用】		
支払利息	272,664	
貸倒引当金繰入額	5,451	
匿名組合投資損失	17,536	
その他営業外費用	11,004	306,655
経 常 利 益		3,931,665
【特別利益】		
投資有価証券売却益	21,064	21,064
【特別損失】		
関係会社株式評価損	28,084	
固定資産除却損	23,152	
固定資産売却損	1,704	
投資有価証券評価損	159,592	
その他特別損失	9,447	221,979
税引前当期純利益		3,730,750
法人税・住民税及び事業税		1,393,025
法人税等調整額		50,959
当 期 純 利 益		2,286,766

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	14,294,625	1,015,310	22,912	1,038,222	178,589	13,207,983	13,386,572
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	608,052	608,052
利益準備金の積立	-	-	-	-	60,805	60,805	-
当期純利益	-	-	-	-	-	2,286,766	2,286,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	60,805	1,617,909	1,678,714
当期末残高	14,294,625	1,015,310	22,912	1,038,222	239,394	14,825,892	15,065,286

	株主資本		評価・換算差額等	新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	385,200	28,334,219	73,940	-	28,408,159
当期変動額					
剰余金の配当	-	608,052	-	-	608,052
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	2,286,766	-	-	2,286,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	155,812	26,843	182,655
当期変動額合計	-	1,678,714	155,812	26,843	1,861,369
当期末残高	385,200	30,012,933	229,752	26,843	30,269,528

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び貯蔵品.....移動平均法

仕 掛 品.....個別法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し、工具器具備品のうち一定期間に亘って役務提供するために取得した機器については定額法を採用)

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20年
建物附属設備	8年～20年
構築物	20年
工具器具備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却をしています。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)における見込総収益に基づく償却額と残存利用可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、のれんについては、20年間で均等償却しており、顧客関係については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、5年から19年で償却しております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 常勤監査役の退職による退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。
当社は、平成23年5月26日開催の取締役会において常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い平成23年6月28日開催の定時株主総会において、取締役6名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした取締役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各取締役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は取締役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

1-5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「その他投資等」に含めて表示しておりました「金銭の信託」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度における「金銭の信託」の金額は、699,020千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,662,392千円
短期金銭債務	2,894,511千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,985,217千円
仕入高	9,868,439千円
営業取引以外の取引高	27,366千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	3,794株
------	--------

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 当社の主要な事務所や自社所有のデータセンターは賃貸人、土地所有者との間に事務所賃貸借契約、定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、定期借地権契約に係る物件に関しては契約期間(20年)、主要な事務所に関しては現在のオフィス計画等を考慮し本社(40年)、支社(20年)と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを基準に決定した利率(2.3%~3.2%)を適用して算定しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	231,675千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,826千円
その他の増加額	7,394千円
期末残高	256,895千円

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
税務上の繰越欠損金	143,427
投資有価証券評価損	330,169
役員退職慰労引当金	91,734
退職給付引当金	422,482
関係会社株式評価損	1,160,284
電話加入権除却損	55,235
電話加入権評価損	20,167
未払事業税	126,063
売上繰延	17,668
確定拠出年金移行に係る未払金	12,932
研究開発費否認	62,720
資産除去債務	91,455
その他	253,418
繰延税金資産小計	2,787,754
評価性引当額	1,807,367
繰延税金資産合計	980,387
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	148,435
資産除去債務に係る除去資産	61,848
顧客関係	684,931
繰延税金負債合計	895,214
繰延税金資産の純額	85,173 千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,133千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額は4,041千円減少し、その他有価証券評価差額金は21,092千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱IJJグローバルソリューションズ	WAN サービスの提供等国内ネットワークアウトソーシングサービス	100.0%	あり	当社販売先及び仕入先	資金の借入	1,400,000 (注2-)	短期借入金	1,400,000
子会社	㈱ネットケア	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等	100.0%	あり	当社販売先及び仕入先	ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入	6,950,177 (注2-)	買掛金	82,979
						資金の借入	460,000 (注2-)	短期借入金	460,000

(2) その他の関係会社の子会社

属性	会社名	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	NTTコミュニケーションズ㈱	電気通信事業	5.0%	なし	当社販売先及び仕入先	ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンター	6,075,141 (注2-)	買掛金 未払金	9,854 527,505

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱IJJグローバルソリューションズの短期借入金及び㈱ネットケアの短期借入金についてはグループ内資金の有効活用を目的としたものであります。利息については、外部調達金利に基づき決定しております。
ネットワークシステムの運用保守及び構築に係る仕入価格及びその他の仕入条件は、案件毎に見積りを入力し、市場価格を参考に決定しております。
ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンターは他事業者からも見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149,211円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11,282円42銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 下 江 修 行 ④

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 江 圭 児 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の第2項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の第2項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 江 修 行 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 江 圭 児 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 ㊟

常勤監査役 小 笹 俊 一 ㊟

監 査 役 岡 田 理 樹 ㊟

監 査 役 小 泉 正 明 ㊟

(注) 常勤監査役 大平 和宏、監査役 岡田 理樹及び監査役 小泉 正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は平成23年12月に1株につき1,500円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は前期より500円増額の1株につき3,250円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,750円 総額354,697,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役 山本泉二、菊池武志、三膳孝通、渡井昭久、棚橋康郎、廣井孝史、小田晋吾及び西川善文の8氏は、本定時総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の重任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やまもと せんじ 山本 泉二 昭和21年4月14日	昭和45年4月 ソニー(株)入社 平成10年1月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現、ソネットエンタテインメント(株))代表取締役社長 平成12年6月 同代表取締役兼執行役員社長 (CEO) 平成17年10月 (株)アイアイジェイテクノロジー取締役 平成18年4月 (株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズ取締役 平成18年6月 当社取締役 (株)アイアイジェイテクノロジー代表取締役副会長 (株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズ代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役副社長 (現任) 《重要な兼職の状況》 (株)IJJグローバルソリューションズ代表取締役会長	87株
2	きくち たけし 菊池 武志 昭和34年4月27日	昭和58年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成8年4月 当社出向 平成11年7月 (株)アイアイジェイテクノロジー入社 平成17年10月 同代表取締役社長 平成22年6月 当社専務取締役ビジネスユニット第二事業部長 (現任)	294株
3	みよし たかみち 三膳 孝通 昭和38年5月5日	平成5年4月 当社入社 平成14年6月 同取締役 平成16年4月 同取締役戦略企画部長 平成22年4月 同常務取締役技術戦略担当 (現任)	397株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	わたい あきひさ 渡井 昭久 昭和40年9月30日	平成元年4月 (株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)入行 平成8年8月 当社出向 平成12年2月 同入社 平成16年4月 同財務部長 平成16年6月 同取締役CFO 平成22年4月 同常務取締役CFO(現任) 平成23年4月 同経営企画本部長(現任)	56株
5	たなはし やすろう 棚橋 康郎 昭和16年1月4日	昭和38年4月 富士製鐵(株)(現、新日本製鐵(株))入社 平成12年4月 新日鉄情報通信システム(株)(現、新日鉄ソリューションズ(株))代表取締役社長 平成13年4月 新日鉄ソリューションズ(株)代表取締役社長 平成15年4月 同代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年5月 (社)情報サービス産業協会会長 《重要な兼職の状況》 (株)村田製作所 社外取締役 横河電機(株) 社外取締役	0株
6	ひろい たかし 廣井 孝史 昭和38年2月13日	昭和61年4月 日本電信電話(株)入社 平成14年4月 同第四部門担当部長 平成14年7月 同第一部門担当部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年5月 日本電信電話(株)新中期経営戦略室推進担当部長 平成20年6月 同新ビジネス推進室担当部長 平成21年7月 同経営企画部門担当部長(現任) 《重要な兼職の状況》 日本電信電話(株) 経営企画部門担当部長	0株
7	おだ しんご 小田 晋吾 昭和19年11月8日	昭和45年4月 横河・ヒューレット・パッカード(株)(現、日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成14年2月 日本ヒューレット・パッカード(株)代表取締役副社長 平成17年5月 同代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 《重要な兼職の状況》 ITホールディングス(株) 社外取締役	0株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	にしかわ よしふみ 西川 善文 昭和13年8月3日	昭和36年4月 (株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行頭取 平成13年4月 (株)三井住友銀行頭取兼最高執行役員 平成14年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年1月 日本郵政(株)代表取締役社長 平成19年4月 日本郵政公社総裁 平成22年6月 当社取締役(現任) 《重要な兼職の状況》 (株)三井住友銀行 名誉顧問	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者棚橋康郎氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
3. 取締役候補者廣井孝史氏は、社外取締役候補者です。同氏は、日本電信電話株式会社経営企画部門担当部長であり、電気通信事業の経営に関する豊富な実務経験を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。

4. 取締役候補者小田晋吾氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第1項）を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
5. 当社は、棚橋康郎氏及び小田晋吾氏を、株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、各氏が取締役就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役 大平和宏、岡田理樹及び小泉正明の3氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役3名の重任をお願いするものです。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおひら かずひろ 大平 和宏 昭和32年12月26日	昭和55年4月 第一生命保険相互会社(現、第一生命保険㈱)入社 平成20年4月 同社国際業務部部长 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	0株
2	おかだ まさき 岡田 理樹 昭和34年1月9日	昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 平成9年4月 同パートナー(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成22年4月 日本弁護士連合会 事務次長 《重要な兼職の状況》 弁護士 石井法律事務所パートナー	0株
3	こいずみ まさあき 小泉 正明 昭和39年10月4日	昭和62年10月 英和監査法人(現、あずさ監査法人)入所 平成15年10月 小泉公認会計士事務所開業(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 《重要な兼職の状況》 公認会計士 小泉公認会計士事務所代表 ライフネット生命保険㈱ 社外取締役	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者大平和宏氏は、社外監査役候補者です。同氏は、社外監査役になること以外の方法で当社の経営に關与した経験はありませんが、その勤務経験より、経営管理や内部統制に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって2年となります。
3. 監査役候補者岡田理樹氏は、社外監査役候補者です。同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に關与された経験はありませんが、弁護士として長年の経験を有しているため、その専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって8年となります。なお、同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は同氏の社外監査役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外監査役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
4. 監査役候補者小泉正明氏は、社外監査役候補者です。同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に關与された経験はありませんが、公認会計士として長年の経験を有しているため、その専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって8年となります。なお、同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は同氏の社外監査役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外監査役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
5. 当社は、岡田理樹氏及び小泉正明氏を、株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、各氏が監査役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成 24 年 6 月 26 日（火曜日）午後 5 時 30 分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL 通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいませよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三菱 UFJ 信託株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

メ モ 欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株式会社インターネットイニシアティブ 定時株主総会

会場案内図



日 時

平成24年 6月27日(水) 午前10時00分

会 場

東京都千代田区大手町一丁目 4番 1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間

[交通]

地下鉄東西線竹橋駅下車 大手町駅寄 3b出入口から専用通路 0分